

平成25年3月18日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜
1番 朝長 勇
3番 上田雄一
5番 山口良広
7番 宮本栄八
9番 石橋敏伸
11番 上野淑子
14番 末藤正幸
16番 小柳義和
19番 山口昌宏
21番 牟田勝浩
23番 黒岩幸生
25番 平野邦夫

副議長 山崎鉄好
2番 山口 等
4番 山口裕子
6番 松尾陽輔
8番 石丸 定
10番 古川盛義
12番 吉川里己
15番 小池一哉
17番 吉原武藤
20番 川原千秋
22番 松尾初秋
24番 谷口攝久
26番 江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 筒井孝一
次 長 松本重男
議事係 長 川久保和幸
議事係 員 江上新治

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	前	田	敏	美
教	育	長	浦	郷		究
技		監	松	尾		定
政	策	部	角			眞
つ	な	が	宮	下	正	博
營	業	部	森		孝	畑
營	業	部	北	川	政	次
く	ら	し	山	田	義	利
こ	ど	も	蒲	原	惠	子
ま	ち	づ	石	橋	幸	治
山	内	支	成	松		薫
北	方	支	坂	口		勉
会	計	管	浦	川	正	盛
教	育	部	古	賀	雅	章
教	育	部	白	濱	貞	則
水	道	部	松	尾	満	好
総	務	課	中	野	博	之
財	政	課	水	町	直	久
企	画	課	平	川		剛
選	挙	管	末	藤	彰	彦
監	査	委	森		博	文
農	業	委	田	代	昌	三

議 事 日 程 第 6 号

3月18日（月）10時開議

- | | |
|-------|--|
| 日程第1 | 新幹線とまちづくり特別委員会報告（特別委員長報告） |
| 日程第2 | 常襲水害地対策特別委員会報告（特別委員長報告） |
| 日程第3 | 議会改革調査特別委員会報告（特別委員長報告） |
| 日程第4 | I T行政推進特別委員会報告（特別委員長報告） |
| 日程第5 | 被災者支援特別委員会報告（特別委員長報告） |
| 日程第6 | 庁舎問題検討特別委員会報告（特別委員長報告） |
| 日程第7 | 第1号議案 武雄市新型インフルエンザ等対策本部条例（質疑・福祉文教常任委員会付託） |
| 日程第8 | 第2号議案 武雄市市道の構造の技術的基準を定める条例（質疑・建設常任委員会付託） |
| 日程第9 | 第3号議案 武雄市市道に設ける案内標識等の寸法を定める条例（質疑・建設常任委員会付託） |
| 日程第10 | 第4号議案 武雄市準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例（質疑・建設常任委員会付託） |
| 日程第11 | 第5号議案 武雄市小規模水道条例（質疑・建設常任委員会付託） |
| 日程第12 | 第6号議案 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う武雄市条例の整備に関する条例（質疑・建設常任委員会付託） |
| 日程第13 | 第7号議案 武雄市部設置条例等の一部を改正する条例（質疑・総務常任委員会付託） |
| 日程第14 | 第8号議案 武雄市職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例（質疑・総務常任委員会付託） |
| 日程第15 | 第9号議案 武雄市敬老祝金支給条例の一部を改正する条例（質疑・福祉文教常任委員会付託） |
| 日程第16 | 第10号議案 武雄市重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例（質疑・福祉文教常任委員会付託） |
| 日程第17 | 第11号議案 武雄市暴力団排除条例の一部を改正する条例（質疑・総務常任委員会付託） |
| 日程第18 | 第12号議案 武雄市武雄北方インター工業団地等企業誘致条例の一部を改正する条例（質疑・産業経済常任委員会付託） |
| 日程第19 | 第13号議案 武雄市道路占用料徴収条例及び武雄市法定外公共物管理条 |

		例の一部を改正する条例（質疑・建設常任委員会付託）
日程第20	第14号議案	市道路線の認定について（質疑・建設常任委員会付託）
日程第21	第15号議案	杵藤地区広域市町村圏組合規約の変更に係る協議について （質疑・福祉文教常任委員会付託）
日程第22	第16号議案	土地改良事業の事務の委託に関する協議について（質疑・ 産業経済常任委員会付託）
日程第23	第17号議案	平成24年度武雄市一般会計補正予算（第11回）（質疑・所 管常任委員会分割付託）
日程第24	第18号議案	平成24年度武雄市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2 回）（質疑・福祉文教常任委員会付託）
日程第25	第19号議案	平成24年度武雄市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2回）（質疑・建設常任委員会付託）
日程第26	第20号議案	平成24年度武雄市公共下水道事業特別会計補正予算（第2 回）（質疑・建設常任委員会付託）
日程第27	第21号議案	平成24年度武雄市戸別浄化槽事業特別会計補正予算（第2 回）（質疑・建設常任委員会付託）
日程第28	第22号議案	平成24年度武雄市土地区画整理事業特別会計補正予算（第 2回）（質疑・建設常任委員会付託）
日程第29	第23号議案	平成24年度武雄市給湯事業特別会計補正予算（第1回） （質疑・産業経済常任委員会付託）
日程第30	第24号議案	平成24年度武雄市新工業団地整備事業特別会計補正予算 （第1回）（質疑・産業経済常任委員会付託）
日程第31	第25号議案	平成24年度武雄市水道事業会計補正予算（第2回）（質疑・ 建設常任委員会付託）

開 議 10時

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。休会前に引き続き本日の会議を開きます。

市長より提出されました第38号議案及び第39号議案を追加上程いたします。

日程に基づき、議事を進めます。

**日程第1～第6 新幹線とまちづくり特別委員会報告～庁舎問題検討特別委員
会報告**

日程第1. 新幹線とまちづくり特別委員会報告から日程第6. 庁舎問題検討特別委員会報

告までの6件を一括議題といたします。

順次、特別委員長の報告をお願いいたしたいと思います。

最初に、新幹線とまちづくり特別委員会の報告を求めます。末藤新幹線とまちづくり特別委員長

○新幹線とまちづくり特別委員長（末藤正幸君）〔登壇〕

おはようございます。新幹線とまちづくり特別委員会の中間報告をいたします。

新幹線に特化した特別委員会は、合併以降、継続して設置されていますが、その間、早期着工、許認可への取り組み等がなされてまいりました。

昨年6月29日に、九州新幹線西九州ルートが長崎までの延伸を含めた事業認可がなされました。

これを受け、7月24日に委員会を開催し、事業認可の内容や変更等を確認したところでございます。変更点は、武雄温泉から諫早間が長崎まで延伸になり、武雄温泉から長崎までは標準軌でフリーゲージトレイン方式、また、肥前山口から武雄温泉間は複線化となります。ただ、開業時期が、当初、平成30年春だったのが34年の春ということで、4年間おくれるということでした。

そして、当日、嬉野市俵坂トンネル工事の進捗状況を視察してまいりました。全長5.6メートルのトンネルを掘るわけですが、トンネルを掘るペースは月平均100メートルということでしたが、視察の時点では約60%の掘削が完了しているという説明を受けたところでございます。

11月15日、16日には、JR四国の予讃線で、多度津駅から坂出駅までのフリーゲージトレインの試験走行に試乗をしてまいりました。また、車両構造についても詳しく研修を受けたところでありますが、フリーゲージトレインはまだ開発半ばであり、やはり西九州ルートはフル規格での整備の必要性を痛感したところでございます。

新幹線の開業に向けては確実に前進をしており、これに合わせた的確な対応が必要不可欠であります。執行部におかれましても情報を的確に捉え、民間活力の向上に向けた施策を講じていただきたいと思います。市勢の浮揚・発展の礎を築いていただくことを大いに期待いたします。委員長の報告にかえさせていただきます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

ありがとうございました。

次に、常襲水害地対策特別委員会の報告を求めます。古川常襲水害地対策特別委員長

○常襲水害地対策特別委員長（古川盛義君）〔登壇〕

おはようございます。常襲水害地対策特別委員会の活動状況について報告をいたします。

当委員会では、8月27日に要望活動趣旨等検討会を開催し、9月26日に武雄河川事務所、

佐賀県に対して、武雄市常襲水害地対策促進期成会及び武雄市六角川洪水調整池整備促進期成会合同で要望活動を行いました。

内容は、六角川の治水安全度を高めるため、六角川整備計画に位置づけられている洪水調整池の整備促進を図るとともに、内水対策の推進を強く要望し、加えて、昨年同様、常襲水没のおそれがある家屋については、河川改修等のハード整備と並行して、流域の特性に合わせ、総合的な内水対策の実施に向け関係機関と連携、調整を図ることを切に訴えるとともに、松浦川の国管理区間、県管理区間の早期改修を訴えてきたところでございます。

10月25日から26日にかけて、大分河川国道事務所において視察研修を行い、7月の九州北部豪雨災害による被害状況の説明を受け、また、水害時における河川管理、防災対策等について情報交換をしたところでございます。

同時に、北部豪雨災害の被害の大きかった日田市、中津市、竹田市、阿蘇市などの被災地区の現地視察を行い、その被害のすさまじさ、3カ月たってもなお進まない被害箇所を目の当たりにして、一日も早い復旧・復興を願ったところでございます。

当委員会といたしましては、近年の異常気象、豪雨や台風などの市民に及ぼす影響が最小限にとどまりますよう、これからも順次活動していきたいと思っております。市民生活の安全・安心につなげていきたいと努力するつもりでございます。

以上、報告を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

ありがとうございました。

次に、議会改革調査特別委員会の報告を求めます。上野議会改革調査特別委員長

○議会改革調査特別委員長（上野淑子君）〔登壇〕

おはようございます。議会改革調査特別委員会の中間報告をいたします。

本委員会では開かれた議会改革を目指し、今年度は本会議場へのパソコン等の持ち込みや、市長提案事項説明等の一部変更、政務活動費使途基準表などの案件を協議し、委員会として一定の結論を出してきたところでございます。その他、本会議最終日のテレビ放映や市議会だより発行については、継続審議となっております。

先進地視察では、1月28日から30日にかけて大阪府堺市と三重県松阪市を訪問しました。

堺市では、各党派から成る議会力向上委員会が設置され、議長等諸役員の任期見直しから議会基本条例など多岐にわたって協議されているとの説明を受けました。検討項目については各党派で十分論議されたものが出されており、各議員みずから取り組む姿勢が感じられました。

堺市におきましては平成16年に新庁舎が建てられ、全国でも特色ある議会施設として有名で、お互いの顔を見ながら議論ができるという円形になっておりました。傍聴席は、車椅子対応のスロープや車椅子用専用スペースが5台ほど確保されておりました。その他、遮音設

備を施した親子室が設置されていて、バリアフリー対応が十分整備された立派な施設と見てまいりました。

松阪市では、平成23年に各党派と無党派代表議員10人の委員で構成された議会改革委員会が設置され、開かれた議会、公平、公正、透明な議会運営、市民本位の政策立案、提言などを基本理念に協議がされているとの説明を受けてまいりました。

私たち委員一同、今後とも、市民の負託に応えられる議会活動のあり方について継続的に調査研究を進めていくことを確認したところです。

以上、議会改革特別委員会の報告を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

ありがとうございました。

次に、IT行政推進特別委員会の報告を求めます。黒岩IT行政推進特別委員長

○IT行政推進特別委員長（黒岩幸生君）〔登壇〕

おはようございます。IT行政推進特別委員会の中間報告をいたします。

一昨年9月に発足したIT行政推進特別委員会ですが、継続して設置され、昨年のこの時期、通常の行政サービスや災害時におけるIT利活用の必要性などについて報告させていただきました。

その後、開催した委員会の中で、特に7月10日に開催したIT行政推進特別委員会においては、いわゆるモニター議会も回を重ね、課題、反省点などを振り返りながら、各委員会からさまざまな意見を出していただいたところがございます。他の委員会でも意見が上がったと聞き及んでいるところがございますが、見ていて非常にわかりやすいという市民の皆さんの声をいただいているところがございます。

あわせて、同日付にて議長に対し、パソコンまたはこれに類する機器の議場への持ち込みを認めてほしいなど、IT行政推進特別委員会での協議による申し入れを提出したところでございます。

議場の動きを振り返ってみますと、昨年の9月定例会から新たにカメラ及び関連機材を導入し、放映配信につきましては新規システムによる運用となったところでございます。また、申し入れに応じていただく形で、パソコンまたはこれに類する機器の議場への持ち込みが正式に認められ、12月定例議会からは執行部席にパソコンが並ぶようになりました。ただ持ち込むだけでなく、質問、質疑、答弁の流れが迅速化されることを期待し、よりわかりやすい議会につながるよう執行部にも要望したいと思うところでございます。

ことし1月、北海道情報大学を初め高校2校にお邪魔いたしまして、ITの活用について視察を行ってまいりました。中でも、北海道情報大学の児童図書出納ステーションと呼ばれるシステムは、非常に興味をそそるITの活用法であると感じたところでございます。

議会のみならず執行部におかれましても、議会と連携し、早い手続、わかりやすい行政に

つながるよう努めていただきたいと大いに期待するものでございます。

以上、委員長報告を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

ありがとうございました。

次に、被災者支援特別委員会の報告を求めます。小池被災者支援特別委員長

○被災者支援特別委員長（小池一哉君）〔登壇〕

おはようございます。被災者支援特別委員会の委員長報告を行いたいと思います。

東日本大震災の支援活動につきましては、市としましては、武雄市タウンステイ構想をもとに、タウン・サポート「チーム武雄」として、全国太鼓フェスティバルへの人的支援や、キッズボランティアとして東川登小学校児童の被災地訪問、六郷小学校との交流など行われております。これは、これまで議会の一般質問等でも取り組みについて紹介や説明を受けましたので、皆さん御案内のことと思います。

また、特別委員会でも人的支援につきましては決議しておりましたが、今年度は執行部から古賀隆一郎君と上田哲也君が陸前高田市への派遣職員として頑張っていただいております。

また、先日3月10日には、その陸前高田市において追悼式が開催され、委員長である私も参加させていただきました。復興はまだ先のことであり、市としての職員の派遣についてはまだまだ必要と感じたところであります。

また、昨年7月の九州北部豪雨災害には、熊本市への市民ボランティア並びに市職員を派遣し支援に取り組んでいただいております。当委員会としても執行部と協力し、今後も継続して、できる支援は行ってまいりたいと考えております。

なお、今現在、市長のブログにも全文が掲載されております。先般の一般質問の折、山口昌宏議員さんの質問にも出てまいりましたが、陸前高田市の被災者の代表として追悼の言葉を述べられました小島さんの全文を古賀隆一郎君からいただいておりますので、皆さんの連絡箱のほうに配付しておりますので、お目通しをよろしくお願ひしたいと思います。

以上、報告を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

ありがとうございました。

次に、庁舎問題検討特別委員会の報告を求めます。山口昌宏庁舎問題検討特別委員長

○庁舎問題検討特別委員長（山口昌宏君）〔登壇〕

おはようございます。庁舎問題検討特別委員会の報告をいたします。

庁舎問題検討特別委員会は、老朽化した市庁舎の今後のあり方についての問題を審議するため、平成24年6月定例会において設置をされました。

昨年7月6日には、庁舎における庁舎問題の検討状況について特別委員会を開催したところでございます。そこでは、庁舎の今後の方針については3つの案を検討しており、1案は

現在の庁舎を建てかえずに耐震を行う、2案はこの庁舎を一旦除去して新たにここに建てる、3案は新たな地に庁舎をつくるということでした。

特別委員会の中では1案と2案の検討結果を報告され、1案では、耐震補強した場合は庁舎内にかなりの鉄骨ブレースが入り、建物の床面積が減少し、2階部分では窓にも鉄骨が入るので、窓口機能が低下し、現庁舎のほかに別棟をつくらなければ庁舎の機能を確保できないということでした。2案では、現在地に建てかえる場合、東側の職員駐車場に建てかえると敷地が狭いため高層化になるため、中央に走る市道も利用して新庁舎を建設しなければならないとのことでした。しかし、どちらの案も、現在地が新幹線用地の影響を受けることなどにより駐車スペースが相当減少することになるとのことでした。

委員会の開催を重ね、論議を深めようとしていたところでございますけれども、新幹線用地の物件移転交渉がまとまらないうちの今後の庁舎の方向性も見出しにくいことから、会議の開催を見送っていたところでございます。それも、今現在ようやく庁舎の金額についても提示がありまして、前へ進めることができることが確約をされております。

以上のことを考えたときに、今後、この議会終了後、庁舎の特別委員会を開いて皆様方にお諮りをし、来年度は早々に特別委員会を開いて、3案を含め検討していきたいと考えております。

以上、中間報告を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

ありがとうございました。

ただいまの報告は、いずれも中間報告でございますので、この程度にとどめたいと思います。

以上で各特別委員会の報告を終わります。

これより議案審議を開始いたします。

日程第7 第1号議案

日程第7. 第1号議案 武雄市新型インフルエンザ等対策本部条例を議題といたします。

提出者から補足説明があれば、その説明を求めます。

〔くらし部長「ありません」〕

第1号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。本案は福祉文教常任委員会に付託をいたします。

日程第8 第2号議案

日程第8. 第2号議案 武雄市市道の構造の技術的基準を定める条例を議題といたします。

提出者から補足説明があれば、その説明を求めます。

〔まちづくり部長「ありません」〕

第2号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。本案は建設常任委員会に付託をいたします。

日程第9 第3号議案

日程第9. 第3号議案 武雄市市道に設ける案内標識等の寸法を定める条例を議題といたします。

提出者からの補足説明があれば、その説明を求めます。

〔まちづくり部長「ありません」〕

第3号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。本案は建設常任委員会に付託をいたします。

日程第10 第4号議案

日程第10. 第4号議案 武雄市準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例を議題といたします。

提出者から補足説明があれば、その説明を求めます。

〔まちづくり部長「ありません」〕

第4号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。本案は建設常任委員会に付託をいたします。

日程第11 第5号議案

日程第11. 第5号議案 武雄市小規模水道条例を議題といたします。

提出者から補足説明があれば、その説明を求めます。

〔水道部長「特にございません」〕

第5号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。本案は建設常任委員会に付託をいたします。

日程第12 第6号議案

日程第12. 第6号議案 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う武雄市条例の整備に関する条例を議題といたします。

提出者から補足説明があれば、その説明を求めます。

〔まちづくり部長「ありません」〕

第6号議案に対する質疑を開始いたします。7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

一応この議案の説明というですかね、これに住宅設備条例の一部も入っていると思うんですけども、急いでいるので、間違っていればあれですけども、その新旧対照表の8ページのほうに、市営住宅については左側が改正案ということで、9ページの2番には、その中にテレビジョンの受信装置とか、そういうテレビ関係のやつをそろえんといかんというのがなくなって、8ページの2番には、結局、汚水設備を整備せんといかんということになるわけですよ。しかし、市営住宅では汚水設備を、本当にこの何年間に整備できるのかなというふうなことを考えると、条例は変えたけど実態は進まんというような格好になるんじゃないかなと思いますけれども、その辺についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

6号議案に対しての質問でしょう。

〔7番「これ6号ですよね」〕

6号ですよ。（発言する者あり）石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

おはようございます。宮本議員の御質問でございますが、これは新たに設置する場合の規定でございますので、これを条例化したことによって全てを解消すると、そういうふうに位置づけするということじゃありません。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

確認をしますけど、新物件についてのみ適用されるということですか。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

お答えします。

今、議員御指摘の分は、今している分もありますし、今後していくときにはその条例を適用するということになると思います。

○議長（杉原豊喜君）

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。本案は建設常任委員会に付託をいたします。

日程第13 第7号議案

日程第13. 第7号議案 武雄市部設置条例等の一部を改正する条例を議題といたします。

提出者から補足説明があれば、その説明を求めます。

〔政策部長「ありません」〕

第7号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。本案は総務常任委員会に付託をいたします。

日程第14 第8号議案

日程第14. 第8号議案 武雄市職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例を議題といたします。

提出者からの補足説明あれば、その説明を求めます。

〔政策部長「ありません」〕

第8号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。本案は総務常任委員会に付託をいたします。

日程第15 第9号議案

日程第15. 第9号議案 武雄市敬老祝金支給条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提出者からの補足説明があれば、その説明を求めます。

〔くらし部長「ありません」〕

第9号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。本案は福祉文教常任委員会に付託をいたします。

日程第16 第10号議案

日程第16. 第10号議案 武雄市重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提出者から補足説明があれば、その説明を求めます。

〔くらし部長「ありません」〕

第10号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。本案は福祉文教常任委員会に付託をいたします。

日程第17 第11号議案

日程第17. 第11号議案 武雄市暴力団排除条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提出者からの補足説明があれば、その説明を求めます。

〔政策部長「ありません」〕

第11号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。本案は総務常任委員会に付託をいたします。

日程第18 第12号議案

日程第18. 第12号議案 武雄市武雄北方インター工業団地等企業誘致条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提出者からの補足説明があれば、その説明を求めます。

〔営業部理事「特にありません」〕

第12号議案に対する質疑を開始いたします。7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

補助金を2年間延長するということですが、2年間とされた意味合いというのですかね、それについてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

北川営業部理事

○北川営業部理事〔登壇〕

この企業誘致条例につきましては、一昨年10月から適用しているわけですが、2年間のこの適用のあった分については工場用地の取得補助金6億円というのがございます。これについて、現在まで1年半経過いたしました。分譲していない状況でございます。一刻も早く分譲したいというふうな気持ちで、あと2年間延長をお願いしたわけですが、この分譲ができない場合、借り入れた起債償還が平成27年3月から始まります。現在、この起債の借りかえについても許可要件が非常に厳しくなっております。借りかえができない場合は県と市で一般会計で財源を確保していく必要がございますので、できるだけ早く、その起債償還が始まる前に企業立地の実現を図りたいということで2年間の延長をお願いしているものでございます。

○議長（杉原豊喜君）

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。本案は産業経済常任委員会に付託をいたします。

日程第19 第13号議案

日程第19. 第13号議案 武雄市道路占用料徴収条例及び武雄市法定外公共物管理条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提出者から補足説明があれば、その説明を求めます。

〔まちづくり部長「ございません」〕

第13号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。本案は建設常任委員会に付託をいたします。

日程第20 第14号議案

日程第20. 第14号議案 市道路線の認定についてを議題といたします。

提出者から補足説明があれば、その説明を求めます。

〔まちづくり部長「ございません」〕

第14号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。本案は建設常任委員会に付託をいたします。

日程第21 第15号議案

日程第21. 第15号議案 杵藤地区広域市町村圏組合規約の変更に係る協議についてを議題といたします。

提出者から補足説明があれば、その説明を求めます。

〔くらし部長「ございません」〕

第15号議案に対する質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。本案は福祉文教常任委員会に付託をいたします。

日程第22 第16号議案

日程第22. 第16号議案 土地改良事業の事務の委託に関する協議についてを議題といたします。

提出者から補足説明があれば、その説明を求めます。

〔営業部長「ありません」〕

第16号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。本案は産業経済常任委員会に付託をいたします。

日程第23 第17号議案

日程第23. 第17号議案 平成24年度武雄市一般会計補正予算（第11回）を議題といたします。

提出者から補足説明があれば、その説明を求めます。

〔政策部長「ございません」〕

第17号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。本案は所管の常任委員会に分割付託をいたします。なお、付託区分については、お手元に配付の区分表のとおりでございます。

日程第24 第18号議案

日程第24. 第18号議案 平成24年度武雄市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）を議題といたします。

提出者から補足説明があれば、その説明を求めます。

〔くらし部長「特にございません」〕

第18号議案に対する質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。本案は福祉文教常任委員会に付託をいたします。

日程第25 第19号議案

日程第25. 第19号議案 平成24年度武雄市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2回）を議題といたします。

提出者から補足説明があれば、その説明を求めます。

〔まちづくり部長「特にございません」〕

第19号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。本案は建設常任委員会に付託をいたします。

日程第26 第20号議案

日程第26. 第20号議案 平成24年度武雄市公共下水道事業特別会計補正予算（第2回）を議題といたします。

提出者から補足説明があれば、その説明を求めます。

〔まちづくり部長「ございません」〕

第20号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。本案は建設常任委員会に付託をいたします。

日程第27 第21号議案

日程第27. 第21号議案 平成24年度武雄市戸別浄化槽事業特別会計補正予算（第2回）を議題といたします。

提出者からの補足説明があれば、その説明を求めます。

〔まちづくり部長「特にございません」〕

第21号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。本案は建設常任委員会に付託をいたします。

日程第28 第22号議案

日程第28. 第22号議案 平成24年度武雄市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2回）を議題といたします。

提出者から補足説明があれば、その説明を求めます。

〔まちづくり部長「特にございません」〕

第22号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。本案は建設常任委員会に付託をいたします。

日程第29 第23号議案

日程第29. 第23号議案 平成24年度武雄市給湯事業特別会計補正予算（第1回）を議題といたします。

提出者からの補足説明があれば、その説明を求めます。

〔営業部長「特にありません」〕

第23号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。本案は産業経済常任委員会に付託をいたします。

日程第30 第24号議案

日程第30. 第24号議案 平成24年度武雄市新工業団地整備事業特別会計補正予算（第1回）を議題といたします。

提出者からの補足説明があれば、その説明を求めます。

〔営業部理事「特にございません」〕

第24号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。本案は産業経済常任委員会に付託をいたします。

日程第31 第25号議案

日程第31. 第25号議案 平成24年度武雄市水道事業会計補正予算（第2回）を議題といたします。

提出者から補足説明があれば、その説明を求めます。

〔水道部長「特にございません」〕

第25号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。本案は建設常任委員会に付託をいたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 10時36分